



# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	広島県	所在地	〒739-0605		
市町村名	大竹市		広島県大竹市立戸一丁目2-10		
消防団事務所管	大竹市消防本部 消防課 消防団係	電話番号(直通)	0827-53-7708	FAX	0827-53-7338
消防団名	大竹市消防団	メールアドレス	<a href="mailto:shoubou@city.otake.lg.jp">shoubou@city.otake.lg.jp</a>		

組織	分団数	12	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.otake.hiroshima.jp">https://www.city.otake.hiroshima.jp</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	26	部	消防団活動事例・PR等	
班数	0	班			
団員数	条例定数	330	人		
	実員数	285	人		
	男性団員数	253	人		
	女性団員数	32	人		
	基本団員数	285	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	6	人		
	地方公務員	0	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	0	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	4	人		
	その他	271	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	1	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	24	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	3	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。